

# 株式会社エーコー行動計画

当社は、ワーク・ライフバランスを推奨し、全従業員が働きやすい職場環境を作ることによって、すべての従業員が、その能力を十分に発揮できるよう環境を整え、仕事と私生活の調和を図り、働きがいのある雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの 3年間

2. 内容

**目標1：育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除、子の看護休暇など、制度の周知、情報提供を行う。出産や育児介護による退職を無くす。**

<対策>

- 令和2年 4月～ 現状の調査
- 令和2年 10月～ 制度の詳細の告知
- 令和2年 4月～ 産休・育休を所得する従業員へ制度・活用について説明。

**目標2：令和5年3月までに、段階的に従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間300時間未満とする。**

<対策>

- 令和2年 4月～ 所定外労働の時間の管理。
- 令和2年 4月～ 毎週水曜日を「NO残業デー」とする。
- 令和2年 10月～ 勤怠管理で実効性の確認と対策をする。

令和2年3月31日  
株式会社エーコー 総務部